



和装本

95

2004

5



30

8 9 10

6 7 8 9 10

4 5 6 7 8 9 10

2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



平家物語卷五

法皇御謹項車

掌生堂衆合戰車

善光寺火上車

中宮御產車

陰陽頭參親車

室泊遊君歌車

西八條被立札車

宋朝班花大臣車

不期相見
藏書之章
廣达氏
藏書記



巖島次第事

法皇御謹頂事
治承三年正月一日院御所に式様禮行礼^{當日}朝勅の行
半^ノ御^ノ側^ノうそと重^ノうそとくわしより去^ノ年^ノ化^ノ夏成
親^ノ以下^ノを有^シ此人^ノ事^ノ失^ノうそれ^ノ事^ノ事^ノう
ら^シ法皇思^ノ一^ノ礼^ノ由^シ墳^ノ下^ノ休^シ世
此政物^ノ思^シ事^ノ由^シの事^ノ有^シ入^フト^モ
多田^ノ藏人^ノ行^ハ緒^ノ告^シ知^シセ^シ活^ハ君^ノす^リ活^リめ
ば^ハた^シ事^ノ思^シ世間^ノト^ケし^ル事^ノう
上^シ事^ノ思^シ行^ハ私^ノ不^ト用^シて^ハよ^リ笑^フ

之有七日彗星至西方ハニ中光をする十八
朱毛旗より又赤氣より陰陽頭奉親朝臣十名
主毛旗より有朱赤氣より天文要集の如くハ
大白犯昂井者天子浮海失珍寶西海血流大臣被誅と
云リ伊達は五代也んと人望多きをなす法皇寺三井寺
云頭僧正を師危として真言秘法の傳受せりしも
ト今も春大日經金剛頂疏蘓悉地疏トア三部のひ
布引を受持セリ之二月十五日園城寺下マ灌頂、ゆり
尼モ由恩召布と聞ヘ一程ハ天台の大観此事を怪リ

ナ者昔が今に之を由ム頭頂に受戒告我山ノトメ
ウセキテ事已テ先規也志もを就中山王化也
受戒灌頂しため也今三井寺に住居セタク事無
居候と申されシテ久くに於(修)業あれども例の
大衆は少くとも一切院宣を用す三井寺ノ灌頂
有應(あい)く園城寺を焼拂(ほう)フサセんはずと申
ハれよか(か)行まつ願(ねが)て恩召(おんじや)セテひきよし共
法皇猶其本意をうけられ云前僧正を真奥(まう)とて天王
寺(てんのうじ)御幸(ごこう)五瓶光化を以て龜井の水詰ひ御あく

五竈山

佛法家初の靈地

傳法言

ひをとすかひすまう山門の強劫を免めん
えんに三井寺のすんでうとくすりたれより学生
堂東と中思てせり乱ひアヌイモ事の河ん
するせんと恐く此輩も其の妻は義竟四郎數
俊哉を中國ト向いて釋迦堂東來參房立をく神領
をあせ(おと)知行は跡を押於未來念をあくて敦賀のは
よあるミ義竟四郎をほんとお教へ賛をいたえそび及
て之を參る山に近入ミ夜ヨキを山にて究徒

(述)大裏大に憤りと忽と強劫來參房又堂東
を詔うと同心して來參房をばすんとて走禮門院
其頃中宮とヤレ去の意程々常に北ノ山にうそ
仕御をもとしゆすゆきんりうちとけえあら
アーラウスのゆさとよもじとく天下のサワヨリてハ
平家の歎と岸アト大政入臣二房をもて天下を惑ひ
の対諸寺諸山に三經所諸支社をもて候せられ
陽御をもとて醫家藥をもとて大法事もひそが候せられ
べて兩月を度候にほがくたまむ所見にきいえとゆ

ノミ平家ノ日ひを致しより引きそ今後モ皆有事
情姫の事定りにあれと高僧を僧に候く中宮お安を移
リ四月星宿よほあく皇子誕生を、御子主上天皇
大内がぞせり。皇子よりすこぞおへすまん中宮
サ一ふかせり。皇子誕生かと御んじよめべア引
相國二位を天皇皇子誕生かと御んじゆす。のう
あを悦れり。平家の繁昌時を以て志れ。皇子誕生
くじうひかしと人や多かく。程。六月十四日中宮御
着奉。并列。ノ月日付。御。五。日。御。五。日。も。まわ

也常よあくよヒニヤ入セキのうり面やあて又
少々。セキセキ。手と手と。手と手と。手と手と。手と手と。
とくせきや。セキセキ。彼漢の李支人の昭陽殿の病
乃席小立。ノクルン。かやスラン。と人や多かと名
桃李の雨を含み芙蓉比風に。吉野。名あり。のり
る。とく。有様。か。とく。の。折。とく。に。桜。を。出。る。と
物の。度。おつ。を。ま。と。あ。の。傍。を。宿。の。ま。し。護。身。加。持
ひまふ。とく。ま。ら。明王の傳。か。とく。の。靈。を。旅。礼
び。お。と。ま。い。な。む。の。山。死。冥。か。と。て。山。鬼。左。府。丸

は想念成親々西光法師、もんアキ丹波りお成
政平判官入左康頼、法勝寺札行俊寛がとく生莫と古
ひカラ是小十兵入左相國、は美ともノ宰のすと想
いく用へ多れかしのうのうりて由乃は政河スーと
そのぶしお節タリバ服の章おハシムク次ヒテテ丹波
りや車をうんとありを礼タリ此おさゆき急ま少云
内大臣志をとりて御向ひそほんの由乃は乞くの
攘夷計えたり用へりいつか事とやりと非常
大敵にきたる事有色まん札中成經の因せん

イキ功德善根ヒツテムア大納言の怨靈をあ
めんと思方さんにはけえ先生トモ成疏を出だる
ましりのと此事反ヤレヒトモと有りひせ始トシ者
比思深く命と危くその時、強にうつ日ひそ
乃て盛アテられざりとゆかねをや、飲らノする
きと尉のヤクヒキモ盛を忻くも漫をうつ
口す召し内にやうかりあひと宰相殿上一門のよ
けうてかと親を持じる此時、ハヤトモ宰相
行の親杜持つれかとつり持入中於ら承ちたる

恨みかむ實りとあつていたく事もあつてかの成程
事もあつてかねえやうにせりとさうしてたまけれ
ぬ内府の法をかゝる子のふくらむと重盛の身ろ
そよがはあらん思ひれきえんやうとくらへるへ
渡り乍ら入尼もけりといづれくらはれ
八寧相の成程事を豫め教すましるはれをすのん
にあはれりたる御のべーとほへ年高の臣の筋
じゆかぢゆんすますとえす大方を人の筋を叶
ひめ給ひてお頬成就疑ひ立てくらはれ頬成就せら

皇子誕生有く家門の榮花彌盛かくへーふと
かくとゆゑ入尼も今度も皇子誕生、又、
全く以外にやまとけよと恩をれしけくを候寛
康類の事いふと有りしと史をもめれといひ、
まづくはせひの一人かくとれひん事中、
うち罪業こそあぢうすものとぢやれしと康類
の事もさうまこと候寛もみられ候るをかく入尼
の入て法勝寺の寺務にけや威がなくて人となり
者をつてせりよ人夫れぬ城郭を主とす事によれ

ミ安子のすきはいひあら由園うとに寺性是
中事ともいひまち中宮山寺七日行じる三大赦を
以て入石やれり是と則職事も書とや
トヨモ同七月上南丹波り乃多^{ハシ}サウハ事
一定小多にあり其俗云

為女宮産御祈依法以非常大赦庵摩方硫黃
島流人前左力時藤原朝臣成經平判官康賴
法師可令帰參之由處候也依作犯達如件

治承二年十月三日

と書されど多寧相是を廟ひく院坐と斜がす
ゆかの北方へ於現より是とすすへ一志川平
賀^カももる七月十三日使^{ハシ}あれ^{ハシ}平寧相是、
に私して私のほひをお宿^{ハシ}夜を以て下
札とその事^{ハシ}をし^{ハシ}せしめ^{ハシ}た所^{ハシ}から
神と御心^{ハシ}く^{ハシ}船^{ハシ}二日をもす^{ハシ}月九月
廿二年を既^{ハシ}アラ折^{ハシ}一四^{ハシ}うら^{ハシ}そめ^{ハシ}と
康賴^{ハシ}被^{ハシ}生^{ハシ}之^{ハシ}に沙干^{ハシ}を詠^{ハシ}せんぐる

海上小舟とすばらしくわき怪て左へ入を渡りの
沖、眼よせへたらわづれども傳説んとがゆのあひれ
康穎是と云ふにはうなずくの浪小舟とふか哉
とやうりな舟に舟を見れど舟の脚よみぬ
是ハ端島也浦人也、下りて堤上渡り車内
のれぬは蟲と思程ふ岸りくおだちせよ解まひひ
舟の羽を剥きあくたれ都の人声にはま
かお思ひれども我のうちに罪を負ひそ鳶トリが
さう人かとにあれと思ひれどもとくおだちよか

ノ都の車共を尋とさんとお詫口アラシされまゐる
に有時と名ニテ有核をスル車のはづアリ
は其た先た瀬木アシキの木の下の岩の陰小舟り
ひそくれい舟を待し智もけ舟を船たほり之意
トリミ我が方とをほく俊寛僧都修ヒサシにさひ乳ミルクを船
多の悲小思業アレミ神明佛院の古名をす唱じゆ
すされ、あれからもくづくして只今は舟をすれ着く
此舟はお手す所に余れ、六月の後アフタ大政入夏

は下教書并平寧相友由丈おまへられく都へ歸るに
由の少使下すてム丹波かわをいつくよやとありじゆ
ん此都教おを參せりしやとゆれ、余に思ふすが
れふを夢すんとぞ思ふれも三人一處よがひり
きたり急、出ぬひに、院正れもんに中ほそん方を
あつまくる三の御文ゆりのすかへ入るの確行、ハ平
寧の私文也、傳都よりうながして三度おえ
先手もとばすそれあれ爲中宮むちゅうぐうの依存
大義成疏原れの政事と云ふれより俊寛とえ一絆りがの

てあり僧都我身おみをやされまゐうとも思やすう活双眼
小ううひえまとひ心地ごをんうひ角つどとて又云れ俊
寛ひろと云文字はかゝ又云れより文ふみとおもうちれなり三人
よきよ千せんあしあての悲かなよひわけわけせずます
ひいたままをまづづをみつれてかき置おきいとよつ
して伏ふくすあひえあひえのきかけひ悲かなよ海うみをかく
林夢りんゆうと山さん大現だいげんと現あらわとも山さん又夏なつや秋あき不ふ少すくな否いは
んちうしての永ながりつゝも、たはし理りりや、そく歎たん
きうふ入いり因罪いんざいイ此島このしまかまれまテ今いまま

僅於一人が止々ハ詰ニシキ事とれけめ二人の既一
人で歎水火に達車のたてあとを二へ僧都迄くやす
札多ニ入ハ勤見詔りミ召返され後寛一人憲以よりれ
ミ止ラレハ乍ラハヨリ也を見入を考思してヲすれ
ひだらる又机子のわたり、ヤ入人のうえうるつと
口晴りと天小作ま地かアソクもナ非く掌事
限かく是をサト誠ハ哩思ヘヒ都々のム使リと
せまんと矣と曰ひゆゑす日以の思ひ欲筆化教
る非す所りもんと思ひタラセヒ、せん方よりふか
ら

魚くより矣ア其上ナガルナリトニミ宰相アリム
旅じ粧ぬ所とれ舟もあそられナリ判官入内のれ
或々妻子或少そくの方ガさゆくの消息有ケル
トキ人僧都のりとモ死の事ニテ文アキ今ハリ
テア乃者都のナヒアスリル代アリ知るにほけ
リ歎の深きは限かしけれハジカラカ世の畜業やら
んを思きうちカ持リ判官入内リ嘗風のよたば
及在今一日も急シヨリばと云所ナリばて小
きり僧都候のうし原取法キナリテ人の余

ひとめをあさすかねた袖ふくはと渡をもつ
支入たの袖をひくそりほひりひじにひそあら
ほれんを首ゆりをもくしていそく都のあくさるを
島むらさきあふらにあら有らるよおぼうれす
ま一日片時わんえんすあまにせんせんれん
都ハ島ひくそりそく舟にうちもせり(度)の
すとくぬくまやれせんゆくさんらう葉と
うやく方つり渡り行き思後玉有(ま)に後寛入
山山とまうる島のすうりからんすふをうれ

とて又かのたさけしけれとがねがくくわひるハ誠小
ゆあたて思ふれりも成所^ク在登らぬ^レさ^ハさ^ラ事^ニ
ひとくはのてとるをス^トルをたすり^シ文小^シ貨^シよ^リ
ひといひの^ク半^カもと^トてひの^ク都の歴史^リ時^テ
たゆゆう三人船^はを出^ひしと聞^ん事^ル竹^{アシ}
成鷦^{アシ}不^シかと身^もうられ^シハ寧相^シとやうく
うるせうんの事^ハせりとやさハ入^フ度^ニよ多^シをう
かまつて何れに^シ身^もうかけまう^シかくま^シいよ

さて今一友都の吉はれを聞んと思ひれりて
免其の程も曰比あそせくやうに思ひて仕事つとつ
くもあまのかづらふとくれを儒都にすとくもん
ぎわよのをゆをせき俊寛をとけく置かんとするた、
俊寛をとくして登りたりよしとじるはとうめりゆと
又イカきあらへーかとほくにとだりれどもけと云
かく三所くゑきく程の人をとまれるだよテヒリ
行はまきつとくに花荷りれと思はれあれ誠もかそ
あべしめすものとゆのゆひえがねがくく夜の重

きと置れち判官に入らむされ形すも本字時徳を
挂くのち誠ふ花乃去様のりて志度の山へ吉而
せ夷へ入んと風ふかてをうなられ散ぬ後ハ木の下
を惜ひとと岩はれ、夜をかく家路をいきく長日乃
秋明月を尋くすよ明石へ浦宿ひする人々山ひはく、
すきめーのれば入ぬる度をきくひくやまとよ小窓を
くろこ政とゆうとひひそしてかおも判官
我身に半物やうと手にひひそしてかおも判官
かく心を惜むた友都人のひゑと木下向うんを

くせとて誰か過かう名めがふを惜く喪を失ひ
に至りて僧都の心中はそれと母もんと妻もんと娘もんと
よりうなれど僧都よりはおれら際にや帆纏をとて死
そ漕出へとすま思はゆのくわくよせひそをすり
てまくしてふじせよやくとおれ色が人の身にやう算を
之故重にそひ力及さんと情がくとゆる僧都某、此
た船乃よまに乞ひと申すと下りあくとらむてゆ
をせせしれど其有候りぬされずそちに才小舟を
押せと候お纏は取せばけの皇廟をひれといづ

すましりを涉る二丁半の水と濁音以ニ而え
早入れハ纏は取せばけの候事にて捨置する所
にて又舟をかましとけひきりゆけいよ丈一
丈三尺に諸共にかねる僧都様の有るやうに
とくすてはなりおほれす坂へぬりのをと渚のれふ
して舟をそとすと初死者の母やものとすられ政
斗ると父よ母よとすと死にあた叫書のをいた
活を少く用へれ、病はゆる事やらのとみお康れり

とすを守がたうしなるつやく御宣うるべりあひ
舟の船の而流ゆるをよ山あらえめ、やく清あれ嚴
きれ、海れとおれ清めとされ、岩の上にすく
舟を抜けば木浦より船、唐船をちひき
いれず、川れ又かしちへまう、かすり
持て船内をねぐのや小身を投たりなむとあての
罪せもひととぞく、早てよれりハの左の伏森(三
内)を宣り度す傍は例伏神の方をまかとて、病ふ老
はれはよれは、政をねりすむをわきぬかすもか

うそ夜すのよしむだよれまじ、神を海すを以波に舟
出れふ島りおとほりあくわの春をり知り人ふれま
うる事すんせ事出そをしうかとやうとけしうか事
やとれきくらむ波を廻りと命れよすもんくらむ波す
すくらむをかほのうとくとあらむこととくと
とあすらむをかほのうとくとあらむこととくと
兄オニテスカズレが、手世方イエミキん仲経の上一
代とくやう方トシタクおと九月よきく鳥を坐るす
五小舟の上うの舟をひでるう向の時大隅正八幡宮に

宿願叶ひ頼む成能ありより頼もげんと正寅に
と奉詔しりひなめゆすのじ房のゆりとく處か
床四島まの渓本入は鳥鳴をよばしとて旭照八
幡祭りとほきりまえりとく所とく宮中の馬場拵
印清乃とやり許に宿れひり湯元出して少しもみ
せひせひくにか身方かとくすりその後正八幡宮の内寶
前にもまつらぬる念诵を折詔月の夜が下され宮中院
すすな小西やうとあて臺明寺法師に俊寛房^惠、
とゆくまきの致致わす御もくじせくわく人うねを

そくいしわさくら

月とかか一月宣りかたゞ一宣といふ色ハ
大よびしたえのてりキミスミん

とゆくうへしくとぞそれうち多き絆の男絆のゆき
ナク感涙をとおのへりちがねはほくと古の事と思
川、くま嘗社大やけつのところみのれどお不さまに
位の時生人王十四代仲哀天皇^少后ゆはの女伽藍女神功
皇后の服と宿泊の時新羅高麗役向して我朝を
討んるゝ時皇后女帝の御舟とて新羅をササニ

本朝ニ歸すとく王孟鹿々アリ應神天皇是其後
唐國ニ陳セ大王トヤマシテ七十六姫君ウツモカヒル
俄ナカニムスルモトムノトキ父ノ大王シラカルハ子セモアリ
イクシキヌツカクヒツサカシシテシテソシス五郎ハ昭宮ナヘ
ヨシシキルムカムヌカトシニシテソシス五郎ハ昭宮ナヘ
ヒリ時リ石舟モアヤシタルトロガハ化ムタモトモ
ナホセタハ大王諸侯の御を召集ミ却ヒタリシ時
多羅多羅當州の主ニシテ是が東方ナ日本國ト云國の
神明シテキリ一奏同す大王勅定シケルを扱ハ此國
ニモ誕生向々ヘテス親子のカナリヒカケル日本
ヤリカヘテ珠枝銀紋印鑑を授けキシテ唯一人穴無ニ
レセキモ波ひをちよを一ほ万里セ波ヒを凌ギ
巨海セシテ日本西州大隅の國姫木浦池子の島ニ
タニ鳥の鳴音の聞ヘあれハ汀セカムヒコト思方れス姫
君を舟に定セ用ヒ詮ナズクルニヨヒ汀ニモアラ汀のモ
ハツク鳥セ山鳩セ梨併の鳩巣とみシ今ノ世有
チレタ爰を鳩ウタヒ名付ケリ姫君ニ乃秋蓼セモ
ハ家前ニ昔朝ニ着キ時迎ヒニ參リハ故也さて尚

國の戸神をさうひと大隅の國の王卑全をうちて石の城、
岩の上にて三毛ひーく卑人矢之後およの肥前海老岡集
頭良向の中小宮室をにそ玉みを産めり則天を
仰ぐ我正受の位は即ち神号を號さんと誓す
く其時天より八の子を降すり故に八幡大がさつと
号す今八幡姫宮とやハ昔の神功皇后是と應
神天皇とやハ今ハ八幡大がゆきの事也因位の法
時も母子成岳跡也今ハ母子とやく御心合契の程
ヒメ子たれを允夫ひいて日本北土被ハ河をれカリ石体

比文深ナカタマツル八十手入たる令治元音於靈鷲山說妙法花
經今在正宮中示現大菩薩とや此とくハ本地釋迦と
是しる本朝ハ幡三所とて大隅守佐野山見を三氣
八幡と半と中より正宮石佛シロブリナリされ大隅を正八
幡と号ひ爰小本朝は異國の賊徒の襲來り其半
之を防ぐに牒使を遣ひて大船一万艘着ヘテ漆をう
らせしよ當かによき漆にてよきんと十石處に放
をそくうのよ一夜の中に田畠二千余丁斗の島を
つくりよ島のけ異國より川アラミ敵す矣

クハ退散の故に彼島を向島と号ひ是則ハ幡大井
もはカヒセアの姫君トトハ首の神功皇后因位の悲
願也此ハ筑前國糟屋東山香椎宮ニ跡をなれ
テ聖母大多羅知母是と美敵降伏したまよ女帝の
内算にすんぐに復讐を主謀を布け玉智惠乃釤を
振リミ本朝此恩讐を洗ひて日夜に君を守リ
モリ岡を仰り靈神也作ハ幡大井ニ佐寧より以教習
ヒ被縒とてモリテ男岩清河に下りて和荒同塵結
縁始ハ相成道利物終とてモリヨガ使をめテ

靈跡をなれシよ石津治文の如ハ幡の日本地圖釋迦に
ウカセリモキ末代のノムトヒ教乃神ト舍リヒ
時トヨ孫陀乃三尊ト現トタヒキ大井の名奉リ放生
會と云事而テ神功皇后の首美敵をせんとて草珠を
大海に入りヒトヨ多の生をセレ大隅に生モレハ鷺
を川底よりヒトセ多の生をセレ大隅に生モレハ鷺
アホナヒ為ヒテハ演殿と名付ニ生ちをはつて會と号
シテハんり舞をとくモリ毎日八月十六日の放
生會是也重モウテたま天神トトセタヘモ因

位の當時本國をさへそひて父母の命がれせば坐
べあざくめされまえ多の口歎を思ふもれはく全成確
無と体のゆせりもんと爲むまづすれどくらはめてと
ううハ衣ふえんも明れを寄氣トウホセた
あひう高の主徳を妻女ハガわの京にて出候へし
人也又我大臣殿の侍左衛門尉朝章とやあら娘玉童
名牛主友とて有ちつ大政入久處の西八條宮仕へて尊
の馬とてひう斜がくに花車のとて事務を優ゆるがわ
又名してひうキ事とせらるがわ流されタの之後仰
考より元は心苦しゆよ官仕ひすうとくねうか考しら
引あひて入る有るは入へ入る度はまよおわそお
一晩うあく時、入る度乃内ともへくら年ひう其時、
うす此考友をニ初より命ト堪えを(レシモホヘ
すのがくがえうて清庭謀入をひてひきらうと
ケガをハ清庭へ候すと今一度此せて子すみんと
思ひしの舟に思參くと云ふもへくらうがわの
アリの者をりていそせきれハ仰考をがわととんや
虎伏せ(カクモ)尋まくとく思ふあれ夢とく

つうほはま姫へて恐そ波伎船にて大隅より
かひも清方家とぞきれどかわづてよかをなうん
思へよ急くそす事りかくよしよ此をとつれとたよすヒ
走るも思へよ當時うちがくとて波程多余りにあ
とづれをせと歎れをとせ法事多餘誠にかね度きつま
かとて日本國よりをかれ三仲^沖乃小島いよリ島ヒヤ氣
西流されよすと事と伎風すれ波の事とされ舟の引
事思ひ切ハリ不具トキノ事思ひよふ事と孔と男
女の房もせうえみまつセー件かうとめのひちして
えゆく程少からず多う何うとすと加えて下級とす
おもとまきとひ一時をかう波の余りに消え去りんと
少しく我を是へうれをとくとれ生立と見今とを有す中
少く我身、南長安宿家は女乃高^トかられ乃湯の
所はれじと禪してかく爲すさん半^ト是よと云
と云おや^トは清方志行^トあひをうれう樂をとく
大伯者を志行^ト三^ト程少叶^ト、とあをえさせと
ひく夜毎正宮^ト通夜をして後^ト法華經をとく事^ト
かれてぬ波の舟を走る、實に叶^トやうすと再均^ト

又見えずよりか衣とてしかね曉三日もとての後ハ僧衣着か
お夜に見え系しゆりとてお宿モ一世の歎今よシとの思ひ
音くよはれ候と汝をかうすかねだらぬト伯耆左近
乃中

限られ候は下りぬ芳たうのりの雪并がゆき曉しゆ

少将

君をりておいやしんの事思ひも山のは月
とておれど名あをくす松立々社小廟をとたすもく
宮内を三度禁れ故上さんと急れる程小門脇乃

寧相ろりと重く使ひりま去りゆく彼島よまく
そ定て車りほれ換え席もほきもすんでまき室
よもくやなわくともちひくをゆまうり出来て一肥前
國うみの庄と云所とて盛へ所と其火の氣とあひて
真毛いふぞくと明春風のすくう成されとくよ登り
タと云走されまれハその冬ハ彼庄よ止りく少翁がと
して俊りの風を浴れる去程よひとすよ氣也

覺生堂裏合戦之事

八月一日宇生義光四郎を大内軍とて堂東坊金

三十六拂そもあそくの盜賊雜具を追捕一取大納言
は是と城郭を構え三日後ハ日暮堂裏登山して東坊
坊は城郭を構え大納言、岡より堂裏の学生と合戦
堂裏八人衆をもてよき城戸口せめよにうそらを学
生義竟四罪を始めて六人斬生と一時半、もう二五
名程八十人乃堂裏引退を義竟四罪くちあくと
長追志名様堂裏逃亡令又打撃を處す義竟四罪
長刀七柄をひら巻のりと折玉手刀を抜てもよ
え哉り多きくじをやめしれ大將軍へのスにろ

四節討れにけり、学生がちだす十日堂裏東陽坊
をひたゞ近江國三之庄へ下向いて國中の憲堂を
からよね多き物を引とつて学生をひんとう堂
東かうらとれいら所の恩黨と事も古盜古旗盜山とく海城也
せひ未だくさる米太く絹布のれをわげけしハ當國
少す限す化國がりけほくと持洋國内大和の武勇
はまうんぐとく隼なりとせへし程ハ九月九日堂裏校
多の勢を負真して登山して早尾坂上城へとくをく
まへく楠原う学生不思ふをしてかにうちんくよテ

前は承安の事小思は、向まうでも思より
ひな大東玉家に奉聞し、大東玉元也と
堂東等師主の命を背く忍行を企て、東徒木城を
うち所小諸國へ西徒をわざらじと山川はつとして
又戦十度、なんぞ学問も多才孔君佛法忍に
失ちんとす。東徒を内へられ追討せらるへ
とや是によりて院を大攻入し、伊豆さる入て院宣を兼
そ紀伊の國乃住人湯浅權之、宗重を大将军として
大東三千人官兵二千人、都合六千人を内へほのハ
十ほど一人并和東紀化國に賀佐勢折津國河内武
者と志うへた者とあらじて十月四日学生くらん兵を
駿々平尾の城へおもす今度ばかりと思ひ東徒、
官兵をせんとす。東徒を先をとて、此間
をうくおめれとせうて、堂東を犯し、かく西りとす
けりきりながら東の忍黨木と欲心強盛にて
死生不知乃奴者我一人と戰ひ、官兵り学生り敵、
にむかはれ之戰場にして死する者二千人、全員殺を
きすと皆少へ一五日学生一人をゆす下落してかま

爰ふ寫す故にまつたなりかうすに山上八堂の説說
をくくひ絶し堂との行法皆しなんに改學
宗きとら座禪の床をじかに十四教五時の春の
在り句不三律即是也秋乃月よりされり矣竟四部
神人座をかさへえと知行十より志もい程の若経のみ
うんすつゑ中山にえむきづのミスケルモトウが死命を
失ひ山川の滅亡朝家の大事に及ばず事實の間の死
人を多く思慮有たりのをやと見る會歎公翁をも
とへりは、むへ一十月七日学生上座寛賢并威儀

師府明等大將軍として堂衆をそぞり早尾坂の
城へ拵えり又戦て夜に入を学生源平責められ
里方へ近失の学生の方小村を者而京人其後山門
詠れども西塔東の外、正住の傳傳りかして堂
主創り此方、やうじ如些に事なる。世の中には充者
によく善者、ともべかれ、よし人ともく智者の謀
り及まず孔宣甫あらわに孔々人を山とあらり
中堂裏かと、者り又あにあり八日、某師の日かれ
共、南無と唱人りる。一印月、金跡の月がれす處へもく

をせんる者か一朱の玉た神さひと引志め縄り絶
にあり三百京ひの法燈を排ちんりよく六時不ひの
香乃煙り絶へば一に寺堂合吉とて篠々三重の奉
構を青泥の中にすとては木棟梁木をよ秀そ西面の
だらけ合替の縁アリモモテリマス山あらし
タリ今ハ伏仏を峯れ嵐に住セ令客を空應沙
浪千夜の川の灯をうけく天井のじすりを教の
松間よりりの向。ほきの蟲玉をなれ。又蓮臺の粧ひ
をし余代の俗に勤メハ三國の佛法。次第にす。せ
遠く天笠山仏跡をとらへ。昔釋尊の法を説き。祇
園精舍。竹林精舍。給孤獨園。中には虎狼野干乃
内と云い。千ヘヒ千尋をめぐらす。北壁。北門。北門
ミ草。北門。北門。北門。下。采。北門。北門。北門。
二度。二度。大吉。唐且の仏法。四しく。南。北。天
台山。臺山。雙林寺。玉林寺。此に。住。俗。り。北門。北
門。大。小。乘。の。法文。紫衣の底。玉。北門。北門。北門。
音の靈像。と。眞。土。に。埋。え。爲。是。も。是。と。が。り。る
す。て。は。逃。代。よ。々。と。爲。是。も。是。と。が。り。る

と思ひずと申され我朝比佛法も又同鄧七大
寺と云ひれはて、八宗九宗、^ノ近に密論伽唯識の兩
部の外ハ他より又ナシ。東大寺真福寺の外ハ所
堂舍一宇りかうむた所といふ庵の山首の堂舍を
を輒、たらあ乳共一夜半に祈礼はす。是今、天狗
乃柄と云ひて思前去非三藏宣觀三年の山佛法を
弘さんとぞ龍沙の山子を玉元はく佛生國へどり
たりしに春秋寒々一千七十年耳。因見南一百三十
八ヶ國或二三百カ所の國ニシテ、小大采流
布の國四十ヶ小十五ヶ國ヲ有る也。と廣川氏の境
よなり佛法流布の所難をうむあらそじはれが事
ん本すすみうりうち天台・佛法・治癡・今ふと死ひ
はてぬる者と人を出しまとまこと事か一離山
しも僧徒堂柱書付候とのや
祈・我三札の引へて人うす山とわれやとすん
首傳教大師常山創比後の辰多在三藏主菩提院比
佛たちが祈ナセりひきの事を思て讀ばり候べ
どす。と開て法華經の説を文の大堂産

主慈四大僧正等の時を法印と仰せられらるる人志れ此
事を尊々云々雪のうちものとす矣、而も志れどくほの
もしける

いと志く者のみやうとさすと今般の雪

尊圓の開帳、近事

詹の名と柄姓をもひ、か書に芳の跡を残すと考
堂衆と学生の衆従そのへど、寺にたれども量部の
法師よ成り、中院法師もすり、漫上をゆけたりま
せしめ、アリとて、德作くけ、衣被を、即ち行乞

そはて、公名つた学生を、物もせず大陽空に水甲の時を
ヒ堂衆と考定られ、けり、若少年の割合をく学生の集
みて少しあざて笑されど、すもむとて学生是を
とめあれと堂衆、ナラハあひ、ナラシ、山も山もアリキ
学生とぞとぞされ、少くも、多くも、論依と云事もんとゆゑき
かといひ、今うそとて、令哥來院の座主、元明僧正治山の時
より三塔、玄泉とて結義して、佛、花香をすりとえ
用へ一

善光寺火、上化事

去三月廿四日信濃國善光寺大上比丘其嗣行紫葉
トヤは昔中天竺此吉利國小止種也惡病を以て人
生のきそ一時月蓋長者さへ死シテ娘惡病つ
れく命延々一月余もかほ才子と名ミスえんの傳小
參り六十有八口ヒヨクハチからく娘に難比惡病シテ死
くと釋す此惡病をねく術ハタツをあくべと十仏が及ぶ
所生ハタツに立宣ひあらき我其惡病ハタツをねく術ハタツを不知ハタツ
月余重ハタツやあらき我を外ハタツ、オ子ハタツの外ハタツの毒ハタツ及ぶ
キア外ハタツの間ハタツを坐ハタツて始ハタツて不^{ハタツ}の坐ハタツを成ハタツす伊豆ハタツ野
と外ハタツを以ハタツ間ハタツにあらひ禮ハタツ後ハタツを何ハタツをくましと思ひ
ウルトヤセと其時又テ比々ハタツ多誠ハタツふいて、併の惡病
を拂ハタツ術ハタツを寺ハタツはんやは是ハタツ西芳ハタツ二十万億の國ハタツを障ハタツ伊
土名ハタツを極ハタツ示ハタツ業ハタツし名付其院主ハタツ源院如第ハタツトハタツ佛
はハタツもハタツ了ハタツ無ハタツ道ハタツもハタツと云々種の惡病ハタツを立ハタツ業ハタツよ
おひりうんすを教ハタツ月ハタツやあらき是ハタツ又ハタツの日ハタツ傳ハタツ
後ハタツ一雪ハタツ十万方ハタツを遠ハタツくたゞ立ハタツて立ハタツて筆ハタツを立ハタツ
いハタツ詔ハタツしすハタツすハタツとヤセと尺ハタツ比ハタツ多ハタツ古ハタツ方ハタツく
もハタツをくわハタツたん筆ハタツを立ハタツて事ハタツをハタツ丈考ハタツ

ま見えに見えりす仏の方伎もうれしき事も志れど也
六字名号と云奉比ぢりを南無ハ是歸命のては印字
此神と佛の形とは是をうそひ六字めうとう院庭元と心
を以て西方に匂ひ掌を令と西雲寺院佛とよせ也
十方おことをくが半ちゆ守り如来開化演史の間未つ
恩病とねひゆう半ちと教りと肩へ是を兼て誠小
字く生と西方にゆき念掌を表の法をあつて南
無釋迦（仏）と云ふとて多記書塔主を利具として
月の窓のかに現れりて十方のえをはめらゆす佛
也先少がまれば、恩病にち病より月の娘也恩病
やじて子不育てをく死したる者三万衆人等に活づれらる
ニと如來を極示淨土へゆき度り、月の長若足程にあんて
新へとらむりて、子の業を今日び又、いしても
すらへま新くして、子の業を極示淨土へお見しておもしを
とおめを曉ゆまく、也かく尺寸是をみまじく善哉と
わぬき、而て草の盆形をするもの、乃、月蓮草者
を龍宮へゆびて、多きを含んで、さく尺寸と迦葉
ト長者、一心不亂ゆかりし、その像多んでたゞ

ナニキウツヒムのうしめりと後天竺上りあり
事當歲佛法東漸比裡ト而濟國^本渡がひて一千
歳の後仙明天皇^本御^本以度ミ近臣守屋の令^本ひミ
かうもの塔^本下すモ^本孔^本を^本後聖德太子
禁^本出^本方^本ミ近臣^本守屋^本を^本後聖德太子^本
弘^本の^本時信濃國^本の民本多善光^本貢^本運^本上^本の爲
難波^本の京^本登^本り^本る^本め來難波塔^本に^本生^本あひ^本三十方
丈^本を^本あらつ^本御^本ゆ^本も^本して^本此^本の^本是^本我^本三^本の
言^本か^本我^本之^本三^本を^本奉^本す^本也^本を^本濟^本塔^本に^本
光^本を^本埋^本ま^本年^本八^本ノ汝^本過去^本の因^本業^本を^本めん^本つ^本身^本ふ^本だけ
天竺^本八^本月^本長^本者^本といひた西濟國^本を^本齋明王^本の司^本
日本國^本八^本度^本八^本を^本國^本の民本多善光^本と^本也^本と告^本タ^本善光^本是^本
を^本あ^本て^本童^本子^本生^本今^本ミセ^本る^本安^本比^本程^本セ^本と^本善光^本被^本
敷^本小^本鋪^本と^本声^本嘴^本ア^本キ^本ハ^本良^本ア^本て^本後^本を^本テ^本
仰^本セ^本タ^本れ^本ハ^本如^本集^本貢^本す^本て^本後^本良^本ア^本セ^本と^本お^本う^本で
神^本祖^本と^本下^本れ^本ハ^本如^本集^本善^本光^本を^本お^本ひ^本き^本づ^本る^本ひ^本る^本下^本て^本
ク^本ひ^本あ^本れ^本程^本あ^本下^本て^本身^本の^本主^本か^本て^本米^本内^本郡^本を^本う^本の

東人本多善光安置より未だ未だ半京の旱を表
を送りとれたるえーに王法をどんとばん法先減
といつまれにやうやくにうりやす書かず寺靈
山も多く減へゆる王法の未だとの瑞相アヤと歎
ひて

中宮御産事

十月十一日宣化時ノ中宮御産をほりテ百日とテ天下
のまゆゆす去月廿八日既に時よりまであらせておも一
まくれと取たる筆事をうきる程ノ此曉がひまく

取志せりと御産りとて重家の門をよろ
す宣白を據りて公令殿上人比叡から法皇を西表の
内門の御幸がうなぎとて房當昌雲惠僧正豪禪
實全兩僧都俊堯法印此上法皇の行トナセあり
内大臣ハ善忠とて最後を貢人トて召けと達
仰手引きて參りあヘリとあらそきしきに松亮
ケね推盛左りねは越前侍従盜盛杯やつて帝にせ
よ馬士足出七腰五衣十二丈廣ゆく入く參り礼
なりたまく者とて多院后室七畳の行時

伏見にて大赦行をき事先例也且大治二年九月十一日
侍賢門院の誕生當法皇の誕生時と大赦行も孔た
其例とて重科の者二人宣室せら内裏くに使者
さくわ左中納通親使左中納降席朝臣右馬門
權卿佐貞仲御藏人石見謙只名三近院北參永
寺ノミ察の小馬を給く是を帝今度其後か一
殿上人おのゝ車三千北參せら表院杯御馬てすり有弓
八幡加賀日吉春日小笠平野大原御がとへ以覽有色
キヨリ。詔を三うる君向ひそりん法源三世の空す全
玄法印と用へ又神社も岩法多加賀を祐すと
少府主所いあり祖宮を今西文東光寺に至り四十一所
佛寺すと東大寺無福寺延磨圓城宝廣淨宗寺等に
至る。三宝年來處持の本尊改伏しゆる多宝塔等ニ之
れより誠心持戒はとがけて必ず御法皇の御房の先づ
けふ。社今一きに事をりそ人皆身の毛にち滅をさう
かうおもひゆゆれのむとぞり。サムモロメの法皇内帳
をくわまひそとぞり。千五百をすく遊くと作の五葉、

阿速一腮意のすゝ鬼病十未懐多齡三遇床の上にて
魔軍頭をすく思ひつらひ思ひありと此老法師
うきいもへともいふと付すくたいよほんやむえ
きるのみすすたき丸の教恩にて人と御事に
有すやにとし教謝の心とおなせじるか障けと
さん居人や其事うるづの本山ゆきをうけりと
くす人胎臨生產時邪魔遠障苦難忌心祈福悉
兄鬼神退散安樂生とく念珠をさらと押りモセ
おりモセとゆきあらわる改半ね重衡朝慶中宣亮

とおけすら簾せんほく出で産王安寧寺御誕生と
高うす草くれ入て草すの娘の声をあけよと
金をくふ孔をすくまくあとおとおとへー閑白殿大
政大臣以下云々殿上人正體法の諸の大馬祭物以教
少うせん者長陽歌曲某本助初うだくは雲
上七七所乃山清經の御馬をひゆ、事大神宮岩
清火を始まつて御馬をのぶ信乃山見そとすと上は火
子の火焚がれを寛弘上東川院の御堂門白神馬

を二足參^スせざる其例ね叶^フリ今度五條大響
邪馬神馬を二足參^スせざる事無^ムと人へ
仰^{ハシ}り志の至り徳化余り^ク物をあらざる^トとモ^ヤ
幸^ム仁和寺守元法親王^ハ孔雀經山修法山座主竟
性親王^ハ法華師法長史因幡法親王^ハ金剛童
子法^ハ此外^ニ大座^{アリ}藏^ハ般若^一掌令^ハ輪
法^ハ掌^{アリ}ハ字文殊善賢延命大威盛光^ハソ^シ
ト^シ妙盡^{タマツ}大^{アシ}佛土法印^ハ孔^ス寫身^ハ土佛^ハ菩薩^并大
學^ハ像造^ハ始^ラ内^ナ彌縫^ハ銅^ハ釦^ハ衣^ハ諸^ハ事^ハ諸^ハ社^ハ莫^ハ參^ス
タ^シ史^ト宮侍^ハ中^シ友^シ家勤^ハ平文^ハ衣^ハ小^シ帶^ハ
一^{タラ}者^セ乃^シ東^ノ討^モ南庭^ハウ^リ西^ノ中門^ハ替^ハ
也^シ見^ハ有^ク有^ク相國^ニ佐^シ候^ハは^シ也^シお^シ
お^レへ^シも^ん余^ノ事^ト以^ハ有^クヤ^クれ^シア^シが^シも^んた
れ^スモ^ーキ^シカ^ル事^ハ軍^ノ床^ハシ^カく^シセ^シめ^ハ
キ^シ後^モ入^ハ内^ノ事^ト新^ハ大納言^ハ元法師^ハの^ハお^レ
也^シ有^ク少^シ有^ク少^シと^シあ^リ時^ハ刻^モ行^ハて
け^ル也^シ金^ハ十^シ面^ハ若^シよ^リの^ハう^タけ^ム本^シ本^シ
堂^下人^ハ一^シ少^シと^シ多^シと^シ有^ク多^シハ^シ

御内侍、事を内大臣參く天をりて入とて北をりて母と
と役名をもと今凡吉文字を詠たる文書もす。あきて左
主はほそれをて切兼セキよ故達喜門院と曰候安田豊公也
立候をす。左衛門督時志江の北芳洞院友以乳伴。奉多ひ
にタリ圓基子の御を以てす。并歎貢佐けゆ。是をう
つ見又例の車を西法皇を新羅所。西蕃諸王。是を
有れ急ギ。皆は皆おとす。而車をノ外にてられたり
首より宇都后の車を。車かれども太上天皇の儉者。帝
代と例と並代す。廻す。後代より有るがつへ。是を當帝
の事。トヤモトタヒ。ハ法皇の憚思。今も院だ。
リヤモセタモトタヒ。中多シ。セアサシ。トヤモト
院。四安序。幸き。御手。御ひ。ア。富士綿半。美経。更。五
名者。此御。法皇にまつせらり。て。御院の珍事。ソ
云け。此送文を法皇。御覽して。丸事。者。と。と。と
いたにか。作。御事。剣。來。十。吉。法。住。處。と。此。御

かとて中へとよどみて京を笑ひ舍て云陽頭助以下あ
くまへり集うたりける所占有るに玄子を宣の時かと
トヤキ姫宮ヒヤキル張陽院安部恭親朝臣一人キヒ
産と云ふが皇子としてやうセタマニヒトヤク名詞中、お
はさちう産ありえずの由とトヤク内大臣全、
もせはモジモトとい終しの時かと云ふにゆ
けらに上さり姫宮ヒヤキ行きて恭親を出産口人、
あもし皇室とと申す考也ノ事多々ありひきして張陽
院も是にとびたる有れりとぞ參りたり、又自京比
はうむもと時刻不定、姫宮がさうにゆき口入る志
うの皇室と申す考と修承けれと恭親所にせひめ、
流す先すへをすすめ故せん時ヶ堆翁のけ
りたと或時春ぬれられくとすくゆくゆきを般石
そろんに生じゆきを男かあをひいてあけらうばれ
かい一叶はづして三之入まちをスリとゆれ者を
物言ふ事あらんと推察を行つて云さんと云ひて、い
よのれと仰ると尋ねられ、とくにゆくじと尋ねり、いそ
んこと無りゆきをやぶせんせんの、其時で一家の反れ前

其生にうと十日をとさむとすと時いくつゝから
まよひとくくゆれしてはしていりたゞハ此推翁
ヨリ名をよしと其時の君は正室を此翁の中からいのを
与えナシセーし修れノルハナムヘテニラ所小鳥木の
枝をとも西へ行をそそぐりとおれどくわの占ハ耻後
に事ノリ有るトおほのレカラ左大臣殿比中なるわ
をヤセヒミ等を生されスムクモお嘗てセヒシムと
あれを見足五龍とさんとすれハ翁アリソトキ張陽
道子はれらんす御ノれと多がさんヒヤナリけれハる細
あして開化以降に才德を施しに年八十
其跡を文政元代より久間推崇せりトテ中之
皆人ハ色を失ひスキセキハ得ス君がタシヒセ
ムテ先親少康をつとめられと隣主をちのとつけ生
れセキヒツタカシヒタルトハ君又星度男などいた
らセホモトナシハ掛松山房只今うとう皇帝と乍てひと
ツ大臣為實りとひ給え掛子ニラン第入山封を付く
墮陽院と時晴と兩人中止當被ハ驚びとぞや
セハ母の掛子の木のゆきうち松小竹より火を立て

とてやうかよ二ひと十時時はにと詔つを云ふと
中大臣秀時時ハヤく走りと云ひそも入とせさせ
時素ハハハ前もあととれまへせんとナタウルル共
時春ノ當時九重のまゝ三者にとて坐すと不仪思
立と齊程がよき事かだんとて御すと不仪思
走使使行と入セりに時春ノ御すと不仪思
けよもひけと封をゆき蓋をひくれどあれ崩ニ
崩くはやの内毛り入だよしとくよやに事あと云
毛と吉安覆すよにとて押毛いと恭殿毛と云
んすとよき毛とくより化あれひよ今坪の坪子乃本の枝
二つ毛毛にとてくよれぬにかんみとよてひと時春ハ
又坪子を、氣とやうと候られあれひよ始不恭親。
坪子とよてひと時春、毛とよに事せりにえり程
氣とよてひと誠前を出くよ間ひけいれ、毛とよに
度敷のへいふす恭親がれしとやうう前とよすと
仰れ、時春に對一達くおせりとヤ内大臣すとひて
誠ひよれり、神妙とよせ者共義とて馬足結走
三字く絵是馬走完と、そしモウシテ大臣殿ひしのうけ

すめて度々國を守り位を拵す臣下と、おほへ
る臣度と是へし今度の臣度にすゞの事も有ける中には
のてたゞて一事、太上法皇のか持ゆきうする事也
す。是を以て大政入内院にされば、少しきらまし
小玄大臣はすまへんが、かくしておもむき事也
を姫宮の誕生の松の北の坪にまほして又お向まく
南へおとこなりあら事也。帝代乃勝事と、人や事もわざ
かで書も書と前後陽頃の時、度御役勤め
所のりんじに、冠を被れ候して有名、ゆすりに
あらず、主をよびず未常正しくおもる者の本心をち
ちにこころうであれど、ゆうだらまを色つむかひの大車
の中に、ふく殿上人肺を切り（つぶ）て、主と不前一人入
り有り、立座の間參り給人、玄殿御白基房妙音
院大政大臣師長徳大寺左大臣實定大炊、内左大臣
經永月輪右大臣兼實、小玄内大臣重盛源大納言定
房三條大納言實房、三条大納言祁綱藤大納言實、國
中川中納言宗家摺寧俊、諱賢、花院中納言實雅、左

衛門侍時忠麻井中納言資長別當春宣大夫忠親左兵
衛僕成範右兵衛僕頼盛源中納言雅賴權中納言寅綱
皇太后掌夫実方右掌相中將實家平掌相支盛左
掌相中將實家平掌相中將實家平掌相支盛左
掌相中將實家平掌相中將實家平掌相支盛左
掌相中將實家平掌相中將實家平掌相支盛左
京大夫修範太掌大貳親信善提院二位中將公衡新
二位中將實清以上三三人左大弁以外直衣ヲ參給
不參以入花山院アシテ大政大臣中將雅セシメ前大納言實長
同但布衣色看アシテ大政大臣の爲所向アリ大宮大納
言隆季子才女法性寺殿山子息左三位中將兼房室室去七月
比雞產之事アシテ生仕アシテ不吉存アシテにや前左大將
家盛去七月に室家逝太丈事アシテ生仕立アシテ不似所勞
此時大納言并大將兩官辭アシテ治部少光隆近衛殿
山子息二位中將基通宮内少水範七条修理大夫信隆藤三
位基家權大納言朝經所掌新三位隆浦木殿山子息三位中
將隆志以上三人不系と找聞アシテ正修法結願アシテ勅賞
を行ひ仁和寺法親王二家アシテ太いえ東大寺修造
其後之後七日正修法大眾法灌頂旦行アリ此

宣下から上御才子法印完成をりく權大僧都に住セ

住

う庄主宮と昌平牛車の宣下を以てありのあと

仁和寺法親王さへもせむるに於て御才子法眼者、
良を以法印に仰せら。此兩事藏人頭皇太后宮左衛
光能朝臣より是を仰十醍醐聖宝僧正修流權り僧
都使徒准眼牛王加持を勤く大僧都に住す此外に勤
賞せし毛舉にとみびん右大將軍盛の北の方御常
を參るせられたり。是のじに參りてはし
去七月に失ひゆるにあれど左衛門侍郎乳母に定リ。又

ぬ北方洞院殿故中山納言頤時よりして建春門院に
参化す皇子受禪の後内侍りすけに成りし師典
侍殿とよある中宮日數所にあれど内へ參りせり。又
二月八日皇子親王宣旨を下す十四日皇太子にたゞセ
ぬ十七日侍奉小内大臣大夫に右大將軍盛權大夫
に坐時忠に下がれ帝おもひに事だよ

室泊遊書歌事

走礼門院后にたせゆいにあれどうにして皇子が誕生
有え位にまほえ外祖父にく孺天下を掌すにぞんとぞ

礼事れど入居ニ位殿日吉社に而の詣をして、のでやまし
より寺よりかと云ふ所と入道思もれあらば御てども、と
我わさんに叶えむへたつともちと一頼まくせられたる
安藝國一宮安富山ノ社（月端を吟くわゆさり）或時
入居お國下向の時むりの泊にほれたらかの所の習み元は
松君より參りく思ひをひく或君一人其半に承やう、
アキシム思ひす、キミ方かおへ泊のくに浮えかがはんへたどり
あら夜すてに仰文に及く鶴明^明青霞セイザさて泊へば、
ら宿と宿所をしおり紙をくずし書ひ心のすまきと曉白極み
うれを思ひほげく

をかとへするから誠小弟もすりくすりたりたる上より、
く有事ある是を庫人袖を主行の斗よけられにいぬへりき方所もと
かけし入居後、云の船のすしに奇をすくすく世の定をだ
うれを思ひほげく

今あらまめく人よりお見つゝ身うるむ御ゆきてとだえも
入居神のうちの二字アル多々かやを用ひしと、とあじあ
れ事はあらのして、とおせういふ、ミタリいふれと
とのへゆく、越中守節尉をてすりそせん前に引出
のせよとくられあれハ盛んを信すを志や念兩引たり

帝も入候、一ノ門をすまひハイとをめられ奉

西八條れを三事車

入居後、西八條の宿所の東門よりれを越へて、御女を
子ちに漱の水と、人を奢らうかに似たり。今ハミオレモ
消り、と、一人、靴を入候。川が大ききし四完に起へ
とせに、代り先に已れど、今ハ、急へて、先祖をかどり
耻ぢて、と、主の時始く、皇廟を出で大家の家とし、猶
のく、雲上寺のう、上天に、帝也、車たゞ、御間志盛、鼻
殿を人のほく、車ひ思ひ、お駕第之深夜、不耻を施さん

とん然と先達を忠盛此心をえく、と、横に、の誅を廻して
帝有に取て、すむ、と、仁の、もと、とて、すて、三公を極る車
併先世の行徳を然す、と、ほんと、全以を、の仁に、すといへ
と、當君の御、と、と、よと、家の名を、のけ身の名す、ゆ
是誠よろじ也、よく教く、渥みをもつて、た所、るんを、皇子
を、孫に持て、すてに、外祖に、傳んと好所、仰は、洋海、運
べたる、瑞氣を、仰そきん爲と、欲は、眞ほうしん
と、ベリ又、もん、もん、慈忠に、も、一代の、繁昌より、重代の、既喜
を、あり、と、つり、うんを、我身ひとつ、欲を、かして、子孫の

おけれとぞほん哉大改入石不當もくとぞ希りたうら
年す

入所おのえいをそぞらゆくのめぬちすなうすとしを整す
とすこをせらむらなりすら是をソ波を三、いうれけれとす
かふもれ多々の事と歎人文者かくしていさくすれそ
京中の才紀人文者をおを尽して否異れたり大方不詳に
そおをすする小李内府やされまじ御天神は無實をも
さんとちりじゆる多々のやすら一人の所せやきよ上方人のく
おれん車諸人の歎也中宮はかうのれすすみてくわほひ

北野の御前より起請文を書セテ矢をやりて咎を仰ひそ
はやとやまけ化を此後尊をもとをまひ人書よ十人を
さて天神の御前より後日後復の起請文をかず起奉殿
未金口火計川木とて九曜の中に火曜星又名こく星
と云些星七十七星祠をのつら所のとけよりの星の天下のす
を合をしてやの身のつる共中よ一人とくて矢を向ふ
もん者うへつほりろへドリもと賢人世のからをなげくら
政方せたれとしふけり大臣は志既りに人のもんすす
を欲さひひきり天神の心叶ふをて人をもん

せしと失を取れさせり、せり考と承と起清文を書所の
人數一千三百六十人と

宋朝班花大臣事

宋朝班花大臣ハ一日一夜の中に一千人詩令を集て詠のれ
流をセサセスモノ物す今之入内洋海ハ一夕の中に一千人
歌人を集め替を交せんと企つ本朝漢土ハからむれ
權威の程のりきさは違あくとあほゆ

巖島次才車

今度巖島の番侍に入内おも夢想の吉行院昌昌が化釦

を経て高野山へ後の山懐と持せ參るを後りて二位殿詔ひ
身を夢ニスカシムナリ皇子誕生疑有(多)んと既て下
向至矣所育者も其次第童中幸りらずん初體
をせりうる者始に産をせず多く体備くずれたり
汝の名多者のみ大車成とおや幸る平家義
を信しゆい事ニ鳥羽院の御宇に清盛を就み宇に
アーチの國をすく高野大塔被塔寺より名を造宮ナ
ノと院が作れられけれど度の堂宇に遠藤ニとて
といひある侍をまひて六丈の造宮せしむる名

高野(すまそり)は白い供養を奉り時八十有余の老僧
頭に雪似白髪をいたる廟にと四海の浪を
於腰(おこ)へさく杖(じょう)すのをたゞ一人出来更無をよ
ひ出してやかめ肥後を度ワタリ主の仰たのか子及
の足名入力しそんやより声れと更無安魂(あんこん)
此うをや事の由を用ぐと人をすと思もんが
矣帝安直(てんじゆき)は是と詩に入り又名入此僧室ひき
立高野の大塔造堂しゆの事迄(まことに)但又子細有
ウルすと越す國辛じの社は金剛界の神也北陸道(きた

至る行依く所ちの中山立ち至る所足りれハ北國
乃半かの所小鹿(こしか)にま比大山也是を隣りの其所
の禁(きん)をくめ、和光同塵の結ぶとて我よ近付人者
を立ち生の苦をばれま未せりと云浮土一羽不すせ
とよれを三々敷賀のはん跡となれ玉(たま)さわら全まほ
れ社せうんやわ丸の國巖島の社ハ胎藏界の神也此
二神ハ胎金南部の十人以上巖島の社破壊(はつき)そ
れとくと和殿(わぢん)にて造進(ぞうしん)しむるやからし
古経(こぎ)より有り人所多め地皆清盛是を美(うつく)

116
ひへあらひありしまりあれはく衆をまひとひ掌中
の老僧大に恢ひ感泣を流して三々うめ本

安慶乃ち貞祐を招むて其老僧に入りし所見
未化入とすも一僧の庵すかとせりとき
更破き引下りて僧の座す薄小引も知ぬと
思ひに三アモリハく後其老僧三帰之宣ひさうとひや
貞祐を參化いふかうた其老僧を知る者との事
近く参りて老僧のすきみハ御さんて主の安慶すなハレ
した人或此塔を造営するを乞ひしもれきむす御
此國巖島山社破塔に引造進すゆがと左側と云
門繁昌さとからやう人向く多也但せルト一教とよと室と
うた澄すに先方の弘法の山寺とありて其の元より三て
是より此の記を詔すかんと前心せられ一教
是夢の如く子孫お供え般若さん事社のすく化ゆれ
十人とも寺中に就居して全堂に蔓院罫を書く
安置せられらるる事すんたまも辭妙の智もて院も五体を
ひ詠師とりて、つせうる東すんたがり清盛書んとて自
筆に八葉丸字寶冠を以て清盛我脣の毫を生して其事書せし

ゆく向の後清盛院衆して大師志のめいつる事乞有
牛に奏聞せられたりきれりとひつ修造すじとて
のづく島を修造する社を化えを奉三間百九間の
四廊を作ら候當切掛け入ては島諸國で遷宮
志乃ひたまち大明神内侍につれく詫言有り沙走り
至高野弘法を告志事もひく修造事も事
因すゆくに一切におまくを我す多々但今夜夢に候
名所ほんすうりまをよりて今よりすすめあひ是れ思
考くと大明神ゆきせきの後清盛院其後前を

通夜されにけりと対殿の内銀ひ見る寺と小長刀を
りもとすけらうらみくともさうけりと直に御
崇と是をば下向せられひそむれりてとふるふ
巖島の大明神を其と山堂^教しりひける巖島大明神
とよと赤の神より佛血血の主慈悲第一の明神也
沙燭延龍王の娘火の龍女にと女神功皇后より妹定
姫にも婦と而正を守護し宗教を渡りん東に皇城をく
端政五^年五月十三日播磨の國いかずか七夕の席を
帝之^子御名と倫^義佐伯藏本傳を承て河

内國柿田神のまちを出て、にひり印南野に入り
件の席を射そる奈に入地席令色の席、に九色の席と
云々詮候有若、金色の席向れ是權者也と、アリ然も、人
者を殺害せ罪罪科を、とそのたのまゆうの傍不法す
る藏本へと体の、ためにはれを、あらむれうに
や至クル舟、舟つ事に、弟妹を、北漁を、つた
ひのきく者に或日手の時、小漁の者を、あれ、それか、帆を
引ひ大船一隻、業りと、を、見た、而て、かく、を、の、は、
に、おれ、以て、まく、身、に、ほせ、佑佑、舟、に、寄、な、り、い、つ、
と、之を、盡、の、ま、く、ゆ、そ、た、す、の、十二、ひと、に、あり。又、ま、る、の
かも是西の國に、至、ほ、る、思ふ、に、ゆ、る、く、も、か、を、旅、せ、ざ、れ
既、食、め、に、そ、度、に、臨、リ、食、事、を、ゆ、へ、と、し、ゆ、る、在、
と、考、平、大、小、覺、れ、く、お、す、れ、食、物、が、あ、り、と、死、め、い、く、と、や
き、と、さ、る、と、く、も、と、し、く、れ、ぬ、行、く、而、平、震、れ、り、と、ヤ
い、ほ、そ、ト、行、有、本、善、の、事、と、十、日、を、半、月、と、も、ゆ、る、
行、し、と、して、と、す、ぐ、り、じ、そ、ク、と、ゆ、す、と、ゆ、の、て、要、を、ひ、ぬ、
か、く、シ、で、ア、嘘、う、や、の、ま、よ、と、竹、れ、が、あ、り、と、す、多、い、つ、
と、ヤ、セ、と、擁、達、の、と、也、大、宮、より、左、八、丸、中、ハ、半、つ、う、ら、ば、だ、く

せんにつたる蟻の子をすくひすうが机をあらじと戎器をよ
住すと思ふまゝへはお先達とて此島をそぞと作られ
ましむる年修了後三島通半ばをこけひよりの浦を
いざよこすりの浦ミシキの浦也所とを改めすに中
よりとすよ浦ニシテ之をとて所をひらんとひらいつく
くと佐川にしをりといつゝ島と号はゆハムガス島とト
摂の故ニ神武天皇吉川國より是れを祀りシ時此島の
眺望は勝らアリノ用ノアレモ此ノ山やくをタクヒシト
空の舞をせらをえへ後主波のくノ章臺をもつらし

と蝶々の舞をさせらるむ言多の波のうと山のうり
又傍れ行ふるさの花をうしり袖の袖をひかへす天小
王の御上人御室舞海と波を大に能勝かる
波之内にとく有る帝とく御感の字に島と官
をうして日加久島と號する者アツト古今の明神祠と
づく島と改行し前半は御内侍とく内殿十七間
廻廊而上階造をし家とへ奉るも有るが御庵をテ
歌を作り入るもせんとす初一身をすく多き事
三十三所をもとぞと藏本都を登り朝出すと仰られ

ク礼ハ我差を流の者より流入にて放免を蒙ラすにて上告
サム車シテシテシトヤキ化シ大明神皆モ神を是ヘ
ミナリ我中也、ニミテ、令色乃原に現セリモ我セ神を
ミナリ乳母にサム為セトシ上御一祭奉セヨとの時
靈焉トアリニ三万神のそとを歌仰り祭奏セヨとの時
上に九祀大星三星に光を放テ皇居を照ラん時文ニ
神仏を宣進シテト作す仍恐、藏本上落して子細
を以テ性をなまえ氣に作ラレシト大祀九祀三
吉院の主事乃上にさし奉りて神仏十ハ所をより
山院の主事乃上にさし奉りて神仏十ハ所をより

藏本下向して乃神に寄仕及今之神主是也應護代
詞ニ曰我一心精誠を独々孤島の虛立に詣久是則乃心
を發し佛法を無作せん為也仍三十三の大願を發し
中には少の願也一也其文のニ曰

一度參詣諸衆生三途八難永離苦和光同塵結
縁者八相成道常作佛といヘリ一度參詣の事もハ云々く
思乃ト嘗て與我朝之密宗の如き事ハ此神ノ由
來と傳也蓋と誓有其證據佛法大師にゆきと云々
ナキ色を有スル我朝之密宗の如き事ハ此神ノ由

志^シくしむ^シ此忘の故也^シれ弘法大師此神^ハ先令
ま^リセ^ル弘法トヤハ漢家本朝代^シの賢人也東方朔
大^ニ望黃石公弘法トヤ是也賢主世に生^リ時^ニ在^リ玉
く^レう^ヘ禹王代に生^リ時^ニ則^ニ近^ク生^リ時^ニ在^リ
我朝弘法生^リひそ^ニ此真言を傳^リハ入^ニ金^ニ時^ニ
先^ニ巖島に^有リモ^セ日^ナ教^ス所^ハて願^クミ我密宗を傳^ル
と思^フ志^シ愁^シ坡^{三十三}の願^の中に末^一の願^のとくも我
に力を^与え^セり^テと^リめ^セり^テ大明神^ハ所^ハ對面
而^ニ我神武天皇^ハ代に^ニ始^ニ供^リ御^ス家^ハ有^リう故^ヨカよ
山に居^リハ^シり是^ヲ去^ム此島に^上り^ハリ^テ事^ニト^リ
る^ニ此法^ヲ無^レ行^フの^ニ也^トく^レ入^唐有^リハ^シ我現
して^カを^シゆ^シする^ハと^云ハ^シ仍^ハ弘法入^唐を^シゆ^シ
そ^シ惠^ハ和^シ尚^ハを^シゆ^シ直^ニ云^フの^裏故^ノ極^ニ内^包せん
と^シあ^シく^時天台山^ハ上^ル水^ヲえ^シ楠^ハ入^ミ天^ニ有^リ
け^レう^ヘ黒雲^{ア^リ}是^ヲ卷^上く我朝高野^ハ家^ニ置^ム今^ノ
奥^ノ院^ノ水^是也^此黒雲^トヤハ^シづく島^ノ外^モとのよ
と^シ姫^ハ威^ミ現^ス也^又大師三祐^ハな^シゆ^シ也^たすを^シづく島^先
ム^シ知^ルか^リ是^ヲゆ^シ妹^ハと^シ姫^ハ作^シ父^志也^{龍王}に

まへらせき西門の念松を高野山にうへやうれぬちるに
大師三法^{トナツリ}とぞ聖くとぞ聖くとぞこの三古の音
ゑたらん齋を我長居立所と拵め三法龜乘と被令
寺にうちの聲をに住り。今アキハラの三法寺是也。大師是程迄
凡ての事に通じ。今アキハラの三法寺是也。大師是程迄
大師ゆ朝の時アキハラえつて島に參詣。大明神に念沈等
經一鄰唐舞馮氏のれきアキハラえう紫アキハラさられ
あアキハラえう本也の文をかげ。本神觀世音。
常在神院庵。為度冤生故。示現大明神。或岩の
下に塔立。納立。秘密。一の和書にそ人是を志す。此
大疏起。いはゆる高野山に是を傳へ。志礼人一人も有アキハラ。いはゆる佛法をうのみ守アキハラる神明也。慈悲
廣大。いはゆる誓願自余に起過アキハラ。如是化もん嚴
重の神に。阿院アキハラ。阿院アキハラ古信教。阿院アキハラにヤ



